参考資料１

茅ヶ崎市の“心のバリアフリー教室”について

だれもが安心して過ごせるまちづくりを目指して

～対話・体感（体験）から思いやりの気持ちを醸成～

令和3年10月26日（火）

茅ヶ崎市　都市部　都市政策課

1 心のバリアフリーとは

4つのバリア（障壁）

①物理的なバリア

公共交通機関、道路、建物などにおいて、利用者に移動面で困難をもたらす物理的なバリアのこと。

②制度的なバリア

社会のルール、制度によって、障害のある人が能力以前の段階で機会の均等を奪われているバリアのこと。

③文化・情報面でのバリア

情報の伝え方が不十分であるために、必要な情報が平等に得られないバリアのこと。

④意識上のバリア

周囲からの心ない言葉、偏見や差別、無関心など、障害のある人を受け入れないバリアのこと。

バリアの解消

心のバリアフリー

バリアを感じている人※の身になって考え、行動を起こすことです。

※バリアを感じている人
授業では、困っている人と言い換えている。

対象

バリアを感じている人（困っている人）

障がい者・高齢者・外国人など様々な人が対象

バリアを感じている人（困っている人）の周りにいる人

・バリアがあって困っている人に気づいた時、声掛けする
・困りごとは人によって違うため、その対応も千差万別

2 背景

社会的な背景

・高齢者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
　→通称「バリアフリー法」
・移動等円滑化の促進に関する基本方針（国が策定）

国・地方自治体

バリアフリーの推進
（ハード・ソフト施策の取組）

東京2020オリンピック・パラリンピック

東京2020を契機に共生社会の実現のために「心のバリアフリー」推進
　→ユニバーサルデザイン行動計画の策定
・学校に心のバリアフリー教育の実施
・企業・行政に社員・職員向け研修の実施を求める
・行政と地域関係者の連携によって地域に根差した心のバリアフリーの周知・啓発を求める

小学校の取組

平成29・30年改訂学習指導要領
障害者理解・心のバリアフリーのための交流
（小中総則、道徳、特別活動）

バリアフリー法の改正
・「共生社会の実現」を基本理念に明記
・国及び国民の責務に高齢者、障害者等への支援

茅ヶ崎市の取組

心のバリアフリー推進
心のバリアフリー教室の展開
市職員による教室
障がい者との交流教室

本日の紹介
Win-Winの関係を構築

きっかけづくり
対話・体感から「別の視点に気づく」

相手を知る
自分を知ってもらう

気持ちの醸成
思いやり

社会での実践
できることから行動に移す

3 心のバリアフリー教室の内容

特徴Ⅰ

少人数での対話を重視

・お互いの顔が見える距離感（全員参加型）
・名前で呼び合う
・全ての行動が対話から始まる
・休み時間や給食の時間の行動からも対話が生まれ、自然体で学べる

体感（体験）でのきっかけづくり

・体験も対話を通して実施し、体感のきっかけづくり
・体験を通じ自分事として想像する
・互いの距離をさらに近づける
・体験は対話を補う補助的要素

小学校・障がい者・市の3者で授業展開

・小学校⇔市と導入教室を起点に展開
・小学校⇔障害者との教室は、継続教室に拡大展開が可能（市は進行・調整役）

自由なプログラム

・4年生、5年生、6年生と段階的に学ぶ積み上げ方式での段階プログラムも可能
・地域の方や保護者を交えることで、地域での循環型教室が可能

他教科とのつながりやすさ

・本教室から他教科へ展開し、複合的な学習が可能
（他教科から本教室への展開も可能）
・まちづくり、福祉の視点を含む

思いやりの気持ちの醸成

・継続的に出会うことで、相手への思いやりの気持ちが醸成する
・この気持ちは、児童だけでなく参加者全員が感じる

特徴2

適当な学年

・他者性、他者理解が芽生える4年生以上
4年生・・・相手との違いに気づき、思いやりの気持ちを醸成
5年生・・・相手の要求や困りごとを自分事として考え、最良な行動を考える
6年生・・・外見ではわかりづらい違いを理解し、最適な行動を行う

開催時期

・6月～12月、3月
（年度当初、インフルエンザ時期を避ける）

障がいの特性

・段階的な理解
①外見から気づきやすい障がい
（視覚障がい、聴覚障がい、身体障がい）
②外見から気づきにくい障がい
（発達障がい、精神障がい、知的障がいなど）

本教室が各教科へ与える効果

国語：伝え合う活動のため、話す・聞くの領域
図工：物を作成し、相手へプレゼントしたい気持ちへの到達
音楽：曲を演奏したい、歌を伝えたい
道徳：障がいのある人を考える
社会：障がいのある人の生活を調べる、社会構造上のハード面・ソフト面のまちづくり

各教科の切り口

・総合学習の単独授業でも実施可能
・切り口にしやすい強化（総合、社会、道徳）

保護者・地域と一緒に学ぶ

・授業支援を活用し、みんなで学ぶ

その他

・学級単位、学年単位のいずれでも実施可能
（進級に伴い継続的な授業を予定する場合は、学年単位での対応が必要）

児童が理解するためのプロセス

心のバリアフリー

子どもが理解しやすい内容にどう落とし込むか

プログラムの基本方針

子ども

対話　体感

気づき

思いやりの気持ち

子どもが誤った「障がい理解の考え方」をもたないように配慮
「障がい」又は「障がい者」　＝　〇〇
の方程式を作ってはダメ！
先入観や固定観念を与えない工夫が必要

ノウハウではなく、相手を知ることが大切

繰り返しが理解を深める

・段階的に理解する
・専門的な要素、抽象的な要素を少なくする

体感等を交えイメージしやすい内容

体感（体験）は、子どもが理解しやすい

対話によってお互いの理解を深める

楽しいと感じる工夫

街なかで障がい者など困っている人がいたら・・・
①困っている人がいることに「気づく」
②声かけをして、その人が「何を求めているか確認」
③困っている人が「求めることがあれば、お手伝いする」
□心のバリアフリーには、決まった答えがなくその場に応じた対応が答えになる
□障がい者全員が常時お手伝いを求めている訳ではない
⇒「気づく」ことが初期段階では大切
⇒この「気づき」には「専門的な知識がない」ではなく相手を思いやる気持ちが大切！！
自分とは違う視点に気づくきっかけから相手の理解を深め、相手の気持ちを素直に受け入れられるのではないか

《学習目標》

・体の不自由な方との交流を通して、障がいを持つ人への理解を深める
・対話（声かけ）、体験（体感）を通して、「別の視点に気づく」きっかけをつくり、思いやりの気持ちを醸成する

効果（子どもたちの気持ちの変化）

・障がい者との交流授業（感想カード）から

（回答が多い順に記載）

1回目（11月29日）

・目が見えない、耳が聞こえない、車いすの生活は、大変、困る、不便
・交流できて楽しかった、たくさん知れて嬉しい
・困っている人等がいたら、声をかけたい、助けたい
・障がいがあっても何もできないことは無いとわかった
・自分がなったらショックと感じた
・工夫していることがたくさんある
・障がい者が〇〇できることを知った
・障がいがあっても、皆の心は全て一緒と思った

気持ちの変化

（回答が多い順に記載）

2回目（1月17日）

・困っている人がいたら声をかけたい、助けたい
・回数を重ねることで楽しい、また話したい
・目が見えない、耳が聞こえない、車いすの生活は、大変、困る、不便
・交流で学んだことを活かそうと思う
・僕が思っていることは大変じゃなかった
・障がい者が安心して生活できる世の中に

・感想カード以外

心のバリアフリー教室中

・休憩中に、トイレの使い方を学ぶ児童
・給食中に、配膳や下膳を手伝う児童
・覚えてきた手話で会話で会話をしようとする児童
・点字付きトランプゲームで相手に配慮してやり方を変える児童

心のバリアフリー教室外

・授業の中で「大きく口を開けたり」、「ゆっくり話をしたり」する児童が現れ、他の児童に伝える児童

思いやりの気持ちの醸成

・継続して交流した結果、相手を知ることができ児童の気持ちに変化

体感（体験）を交えることで理解度が高まる

・相手を知るには対話が重要で、体感を交えることで子どもの理解が深まる

プログラム例

単体の教室

まずは体験

Step 1

基本ユニット

段階的（オプション）な教室

続けよう

Step 2

対話・体験学習ユニット

次もやろう

継続実施可能

Step 3

実践学習・発展学習ユニット

もっとやろう

継続プログラム

基本ユニット

【プログラム構成：45分/コマ】
8分：①市職員による日常生活と街中などで困ってしまうこと（バリア）について説明
12分：②障がい者による講話（クラス全員）
20分：③障がい者との直接対話（班毎）
5分：④振り返り
※90分/コマの場合は、児童の体験も加えたプログラム編成この場合、前半市職員による授業、後半障がい者との交流

対話・体験学習ユニット

【プログラム構成：45分/コマ】
5分：①障がい者から体験学習に向けて事前説明
25分：②学校内を障がい者と児童で探検
10分：③体験学習を交え、声かけの方法等対話
5分：④振り返り

※班毎の実施（児童数名、障がい者1名、市民部会2名）

実践学習ユニット

【プログラム構成：90分/コマ＋α】
10分：①障がい者から体験学習に向けて事前説明
70分：②校内及びまち点検コースの事前調査
10分：③点検結果のまとめ

※班毎（児童5～6名、障がい者1名、市民部会・支援者3名）

発展学習ユニット

【プログラム構成：90分/コマ】
①他学年児童に向けた学習成果発表会の開催
②保護者会に対する情報提供として活動報告会の開催
③行政が主催する福祉関連イベントなどでの活動事例発表

※実際のプログラムは、先生方と打合せをし、詳細の内容を決定します

心のバリアフリー教室（令和元年度）

例1：総合学習からの継続教室

心のバリアフリー教室（障がい者との交流授業）

4年2組・3組

学年授業
・テーマを決定
クラス単位
・障がい者との交流に決定し、どうつながれば良いのか？
→市役所の人に聞こう！

10月31日開催
市職員による教室
・遊びを交え市と児童との距離を縮める
・障がいについて学ぶきっかけつくり

振り返り
・市職員による授業を深めるため、プリント答え確認
次回教室準備
・班編成、ネームカード作成

11月29日開催
障がい者との交流教室①
・自己紹介
・児童と障がい者の対話
・班毎に体験（体感）
・振り返り

宿題
発見カード

振り返り
・発見カードの確認
次回教室開催
・障がい者へのお礼の内容を考える（4～6時間）

1月17日開催
障がい者との交流教室②
・児童からのお礼
・宿題を元に児童と障がい者の対話
・振り返り

次回教室開催
・学習発表会に向けて準備
・パワーポイント作成
・原稿作成

3月6日
学習発表会
・班毎に発表
・校内に限定せず、保護者、障がい者、市民部会、市を招待し開催

学校休業中止

心のバリアフリー普及啓発
・子どもの絵画作品をもとに、「鶴嶺地区」、「市域全体」へ普及啓発の素材として活用

例2：総合学習からの単体教室＋社協の活用

心のバリアフリー教室（茅ヶ崎市社会福祉協議会出前講座活用）

4年1組・4組・5組

1月22日開催
市職員による教室
・遊びを交え市と児童との距離縮める
・障がいについて学ぶきっかけつくり

国語で「だれもが関わり合えるように」（点字）を学習

2月17日開催
市社会福祉協議会の出前講座
・点字に関する国語授業を機に、視覚障がいに関する講話や体験を実施

振り返り、感想交流

市民部会の教室

小学校の補助授業

心のバリアフリー教室（令和2年度～令和3年度）

例3：道徳からの継続教室

鶴嶺小4年

2月開催

市職員による教室
- 遊びを交え市と児童との距離を縮める
- 障がいについて学ぶきっかけつくり

授業（きっかけ）
- 道徳
  （単元：思いやりの醸成）
  児童が電車の車内で視覚　障がい者に気づき、駅に到着後、声かけをする描写

3月開催

視覚障がい者の日常（動画）
- 日常生活の様子
- 移動時の様子
- 仕事をしている様子

授業
- 動画撮影に協力した方に向け点字器を使いメッセージ作成
- 感想カード作成

例4：国語・道徳からの展開

令和3年度

【4年生：道徳】
- 7月から教室を開始
  →連続性のある教室を展開

【5年生：国語】
- 地域の人にインタビュー、報告書にまとめる
  →（詳細は調整中）

市・市民部会の教室

小学校の補助授業

視覚障がい者の日常（動画）

私たちの思い

立場の垣根なく、みんなで「思いやり」について考えてみませんか。

この教室は、市が作成したプログラムを一方的に押し付けるのではなく、各小学校の状況や先生方の授業計画に合わせた、柔軟な展開が可能です。

一人でも多くの児童と一緒に学び、一つでも多くの笑顔に会える日を楽しみにしています。

少しでも興味、関心がございましたら、お気軽にご連絡をください。

問い合わせ先

茅ヶ崎市役所　都市部 都市政策課（守瀬、佐々木）

電　話　0467-82-1111(内2341)

ＦＡＸ　0467-57-8377

メール　toshiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

本日は貴重な機会を与えていただきありがとうございました。
また、お会いする日を楽しみにしています。

教室終了後、児童が自発的に考え、分担してメッセージやイラストをまとめ、クラス全員の児童でまとめ上げた作品となります。
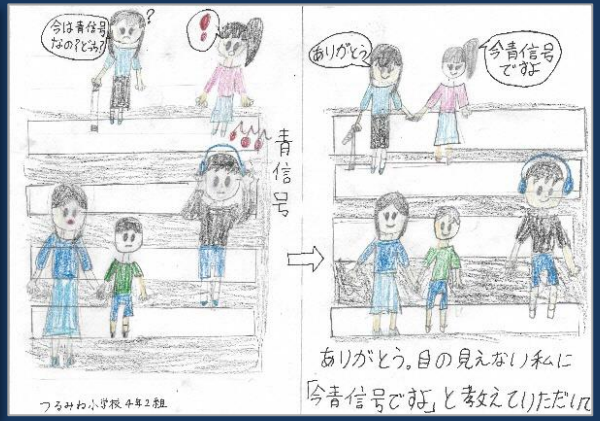
絵：鶴嶺小学校4年2組児童
（令和元年度）